

女性職員の在職状況及び登用について

資料2

○女性職員の在職状況について

国家公務員全体(行政職(一))では、16.5%であるのに対し、社会保険庁においては、28.0%となっており、11.5%上回っている。

(参考) 年齢別・男女別在職者数(平成18年1月1日現在)

○女性職員の登用について

【社会保険庁全体】

- ・本庁補佐級への登用については、本庁補佐級職員(7, 8級)の13.9%が女性職員であり、全省庁の5.4%の2.6倍となっている。

【本庁の登用状況】

- ・平成13年10月に女性職員(社会保険業務センター課長)を初めて本庁準課長級(9級)に登用。(現在0人)

【地方庁の登用状況】

- ・事務所長級(8級)在職者数
平成13年4月の6名に対し、現在27名(所長を含む)。
- ・事務所長への登用
平成15年4月人事異動において、初めて事務所長へ女性職員に登用。現在、12名の女性所長を任用している。

(女性所長登用の推移)

平成15年度	4名
平成16年度	1名
平成17年度	8名
平成18年4月	4名
累計	17名

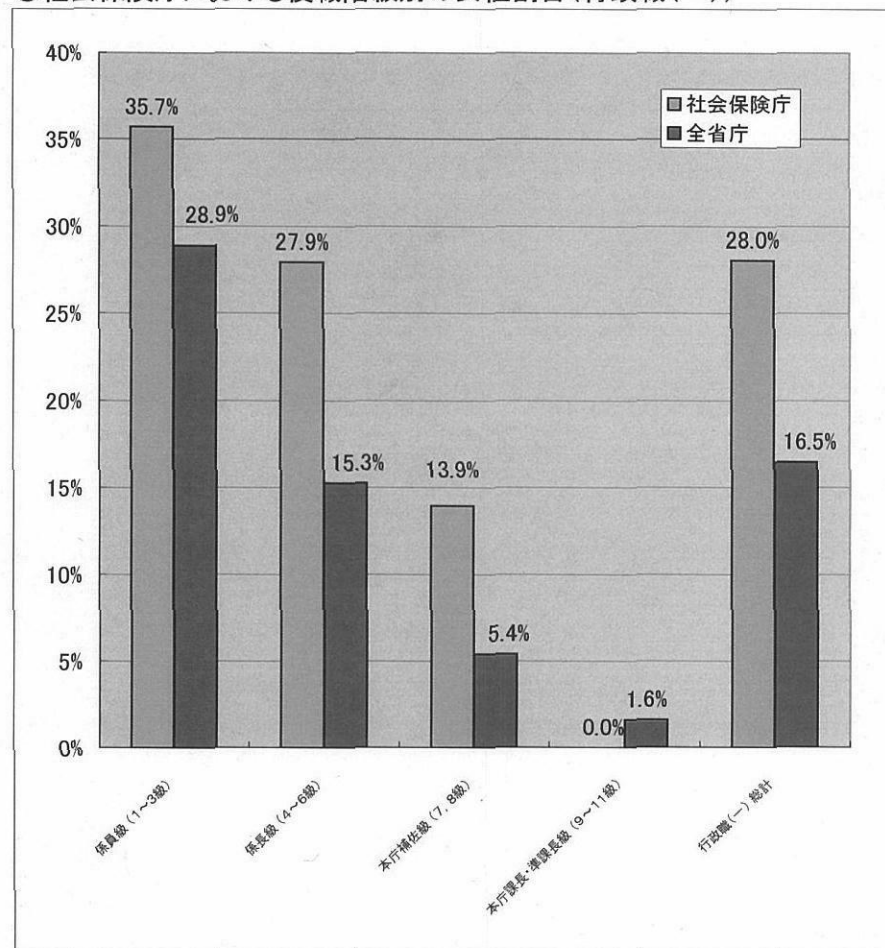
【今後の登用について】

女性職員の登用については、

- ・国民年金及び健保厚年の徴収部門
- ・事務局企画部門

等、のポストを経験させた後、幹部職員へ積極的に登用。

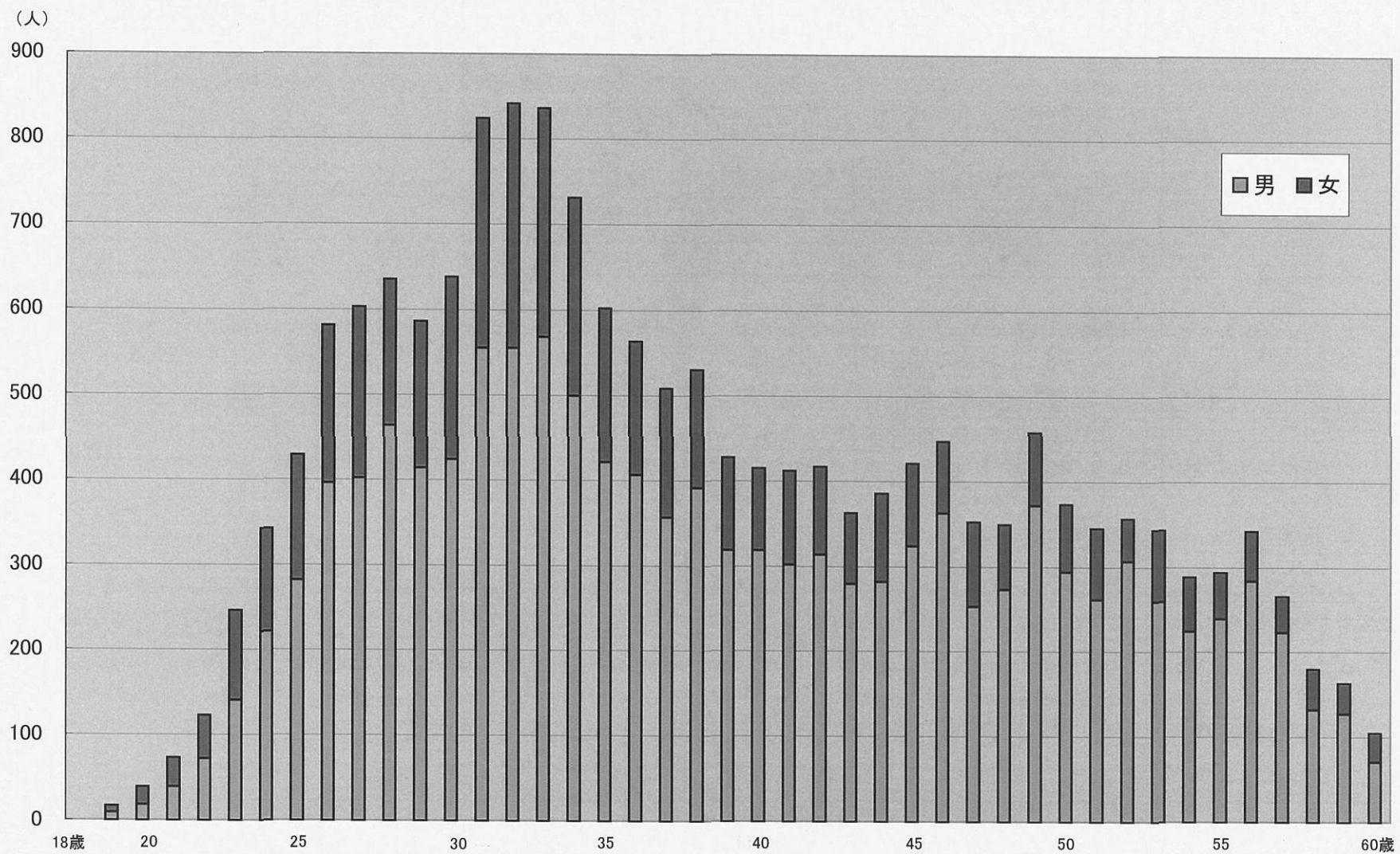
○社会保険庁における役職階級別の女性割合(行政職(一))



(注) 1. 「平成16年度人事院任用状況調査報告」による。

2. 平成17年1月15日現在の数字である。

年齢別・男女別在職者数(平成18年1月1日現在)



社会保険庁本庁現在員数(平成18年1月1日現在)

